

# 秋田県立大学の研究活動の不正行為防止に関する体制

管理者名		職名またはチーム名
最高管理責任者		学長
統括管理責任者		研究・地域貢献担当理事
コンプライアンス推進責任者兼研究倫理教育責任者		システム科学技術学部長
		生物資源科学部長
		アグリイノベーション教育研究センター長
		総合科学教育研究センター長
		木材高度加工研究所長
コンプライアンス推進副責任者兼研究倫理教育副責任者		機械工学科長
		知能メカトロニクス学科長
		情報工学科長
		建築環境システム学科長
		経営システム工学科長
		共同ライフサイクルデザイン工学専攻長
		応用生物科学科長
		生物生産科学科長
		生物環境科学科長
		アグリビジネス学科長
		バイオテクノロジーセンター長
防止計画推進員		総務・施設チームリーダー
		企画チームリーダー
		財務チームリーダー
		研究推進チームリーダー
通報窓口	本荘キャンパス	総務・企画チームリーダー
	秋田キャンパス	総務・施設チームリーダー
	大潟キャンパス	総務・学生チームリーダー
	木材高度加工研究所	総務・管理チームリーダー
相談窓口	本荘キャンパス	地域連携・研究推進チーム
	秋田キャンパス	研究推進チーム
	大潟キャンパス	総務・学生チーム
	木材高度加工研究所	総務・管理チーム

# 秋田県立大学における研究活動の不正行為防止取組体制図

改正 令和2年4月8日

公的研究費の配分機関  
(省庁等)

不正が疑われた事案の報告等(調査の要否を含む)通報日から210日以内

⑥不正行為認定が認められた場合

職員懲戒  
規程

理事長(学長)  
＜最高管理責任者＞

①不正行為防止計画の策定及び改定指示

⑦必要があれば改善指示

総務担当理事  
財務担当理事  
研究・地域貢献担当理事

研究・地域貢献  
担当理事  
＜統括管理責任者＞

⑥不正行為防止計画  
取組み及び改定報告

⑧改善指示

取引業者

⑤不正行為防止計画  
取組み報告

監査室  
・内部監査の  
実施

連携・情報交換  
4者会議

監事

監査  
法人

⑤調査結果報告

④必要があれば調査委員会  
設置指示・調査開始

③予備調査結果報告

①通報報告

②から概ね30日以内

③から概ね30日以内

部局

部局長

＜コンプライアンス推進責任者＞

学科長等

＜コンプライアンス推進副責任者＞

事務局

◎財務を担当するチーム

・納品事実の確認(照合)

・誓約書の徴取(業者)

・検収・ペナルティの周知(業者)

◎総務を担当するチーム

・通報窓口(チームリーダー)

・研究費雇用者出勤状況確認

◎地研センター

・部局相談窓口

・予算執行状況の確認

・誓約書徴取(教員・職員)

教員・研究員

本部事務局

防止計画推進員

＜各本部から任命＞

総務施設チームリーダー

企画チームリーダー

財務チームリーダー

研究推進チームリーダー

・不正行為防止計画の推進  
・モニタリング

調査委員会

研究・地域貢献担当理事

総務担当理事

外部有識者2名以上

※委員の半数以上は  
外部有識者でなければ  
ならない

研究倫理委員会

研究・地域貢献担当理事

各学部から教授1名

教育センター教授1名

木高研教授1名

事務局次長

法律に関する有識者

学長が指定した者

③不正行為防止計画の周知

④不正行為防止計画取組み報告  
※⑧の改善指示に対する報告含む

財務

引き渡し検収

納品照合

50万円以上発注

50万円未満発注(固定資産以外)